

山武市森林づくり審議会 議事録

会議名称	令和4年度第2回山武市森林づくり審議会	
開催日時	令和5年1月30日（月） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時50分	
開催場所	山武市役所第5会議室	
議長氏名	戸村 利 会長	
出席者氏名	別添「委員出欠名簿」のとおり（12名）	
欠席者氏名	寺岡行雄委員、大杉雅之委員、小川茂義委員（3名）	
事務局氏名	別添「事務局職員名簿」のとおり（7名）	
会議事項	<p>次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 今年度会議等の進捗報告 4. 議 題 <ul style="list-style-type: none"> ・議案1 森林づくりマスタープラン（案）（協議） 5. 次年度スケジュール 6. その他 7. 閉 会 	<p>会議結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 議 題 <ul style="list-style-type: none"> ・議案1 原案について承認
会議経過	別添「会議の経過要領及び発言者の発言趣旨」のとおり	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【受付配布】山武市森林づくり審議会座席表 ・【会議次第】令和4年度第2回山武市森林づくり審議会次第 ・【名簿】山武市森林づくり審議会 委員名簿 ・【資料1】森林環境譲与税充当の予算要求について ・【資料2】日向の森概略図 ・【資料3】森林に関する相談窓口開設結果 ・【資料4】山武市森林づくりマスタープラン（案） ・【資料5】令和5年度スケジュール ・【資料6】山武市森林づくり審議会設置条例、山武市森林づくり審議会運営要綱 	
その他必要事項	署名委員の指名 八角 公二 委員 橋本 信一 委員	
会議録の確定		
確定年月日	署名委員	
令和5年2月20日	戸村 利	
	八角 公二	
	橋本 真一	

(会議の経過要領及び発言者の発言趣旨)

発 言 者	発言内容 ・ 意見
神谷課長	<p>【1. 開会】 【14時00分】</p> <p>それでは、ただいまから令和4年度第1回山武市森林づくり審議会を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、産業振興部農政課の神谷と申します。よろしく願いいたします。審議会中、記録のため事務局が録音及び写真撮影をさせていただきますので、予めご了承ください。</p> <p>なお、ご発言の際は、マイクのスイッチを押していただきまして、挙手いただいたうえで、お名前を述べてからご発言くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。次第の2として、戸村会長よりご挨拶いただきます。</p>
戸村会長	<p>【2. 会長挨拶】</p> <p>本日は、寒い中、またコロナ第8波の中ご出席いただき誠にありがとうございます。コロナ発生から3年が経過し、政府はコロナの位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に、5月の連休明けより移行することを正式決定されました。With コロナへの具体的な動きへの進展が見られているのではないかと思います。そのような中、本審議会も森林づくりマスタープランの策定が大詰めを迎えております。皆さまからの活発なご意見をいただき、山武市のより良いマスタープランになると思っています。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
神谷課長	<p>【3. 今年度会議等の進捗報告】</p> <p>続きまして、今年度行われました会議において議論された内容と進捗について事務局よりご報告いたします。また昨日 29 日に開催いたしました森林に関する相談窓口の内容につきましても、併せてご報告いたします。</p>
伊藤副主幹	<p>(事務局説明)</p>
神谷課長	<p>【4. 議題】</p> <p>それでは、次第の4本日の議題に移ります。</p> <p>条例第6条第1項の規定により、「会長が議長となる」と定められておりますので、戸村会長に議長をお願いいたします。</p>
戸村会長（議長）	<p>山武市森林づくり審議会条例の規定に基づき、本会議の議長を務めさせていただきます、会長の戸村です。会議の円滑な進行にご協力くださいますよう、また、皆様の忌憚のないご意見を頂けますよう、会議終了までご協力をお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、山武市森林づくり審議会運営要綱第2条に議事録の作成及び署名、そして出席委員の中から議長が議事録署名人2人を指名することと定められております。大変恐縮ですが、議事録署名人には、八角委員、橋本委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。（両名了解）</p> <p>また、本審議会終了後、会議結果を議事録としてまとめ、市ホームページ等で公開する予定となっております。各委員には、後日事務局から会議経緯について確認の依頼があると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして議事を進行いたします。</p>

<p>伊藤副主幹</p>	<p>本日の議題の森林づくりマスタープランについて、今月1月16日付けで山武市長から当審議会に諮問がございました。今年度の策定を目指しております森林づくりマスタープランにつきましては、昨年度から策定作業が始まり、本年度は本日も含めて2回の審議会と各専門部会が開催されました中で、委員及び部会員の皆さまから多くのご意見をいただき、原案としてまとめたものがお手元に届いているものでございます。本日は皆様から更にご意見をいただき、答申案としてまとめたいと思います。まずは本マスタープランの概要について事務局から改めて説明をいただき、その後皆さまからのご意見また質疑応答を行う形で議事を進めさせていただきます。</p> <p>では、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
<p>戸村会長（議長）</p>	<p>ありがとうございました。それでは、皆様方からただ今の説明の内容につきまして、ご質問又はご意見をいただきたいと思います。今回がマスタープラン策定に係る最終会議となりますので、お一人ずつご意見等をいただきたいと思います。八角委員から順にお願いします。</p>
<p>八角委員</p>	<p>前回の意見が反映され、マスタープランに盛り込んでいただきまして、全体としてよくまとまっていると感じました。しいて言えば、森林環境譲与税の用途に関しては基金に残さず、できるだけ予算を執行しきれぬ体制が好ましいと思います。</p>
<p>長谷部委員</p>	<p>私も非常にまとまっていると思います。山武市の森林のマスタープランですので、その多くがサンプスギなので、そこに光を当ててということでしょうけど、1点不明なのはサンプスギのブランド力と記載されているが、どのようなものでしょうか。ブランドとは差別化だろうと思います。サンプスギのどこが他の木材と違って良いものか、ブランドと差別化の表現が不十分ではないかと思います。良い木材というだけでは差別化することは難しいかと思います。良い部分をより深めて記載いただけたら良いかと思います。この内容では、どこがどう違うのか分からないですね。サンプスギならではの部分に記載してください。</p>
<p>戸村勝敏委員</p>	<p>全体的によくまとまっていると思いますが、森林所有者向けに、自身の山林の伐採・植林などを行ったときの制度資金の使い方や具体的な金額、また、どういう木を植えなければならないとか、多くの人は杉を伐ったら杉を植えなければいけないと思っています。樹種や金額など具体的に示されていたら森林経営の参考になって良いのではないのでしょうか。</p>
<p>石井正茂委員</p>	<p>大変よくできていると思います。昭和40年代に実施した林業調査に掲載されたものとだいたい同じことが載っています。千葉県ではサンプスギは奨励されている木です。こういう会議を開催しても現状を打開する答えはなかなか出てきません。つまり、サンプスギの林業者は利益にならないということです。だから後継者もいません。私も出来る限りで続けていきますが、日当が出るわけではありません。そういったことが問題ですね。</p>
<p>小池委員</p>	<p>昔はサンプスギ1本で500万円になりました。今はそんな額にはなりません。需要が問題だと思っています。だからサンプスギの良さをPRしていきたいと考えています。木材市場を現在の場所に持ってきたときもサンプスギのPRにちょうどいいと思いました。価格面と利用促進をPRしていきたいと思います。また、昔は良質の木材を使った農家住宅がたくさんありました。神社仏閣も素晴らしい木材を使用しています。自分のできる限り、利用促進に努めていきたいと思っています。</p>

高浦委員	<p>マスタープランについて、よくできているとは思いますが、2点ほどお話しさせてください。1点目はマスタープラン4ページの白砂青松に関する記述についてですが、津波被害防止などに県としては補助事業を実施しています。加えて企業が社会貢献活動として法人の森の整備を進めているところです。これらに関する記述も検討いただきたいと思います。2点目の森林環境譲与税の活用について、令和元年度からの取り組み、昨年度末の基金残高が載っております。山武市の執行率は高い推移となっておりますが、譲与額の増額があり積み立て金額は増すものと想定されますので、どのように基金を減らすかについても検討いただきたいです。</p>
橋本委員	<p>ここまでまとめられたことに敬意を表します。その上でですが、何点かお話しさせていただきます。1点目は、海岸部の防災林の記述ですが、県では、特に震災以降、津波被害低減に向けた防災林の造成を進めてきました。マスタープランでは、津波被害を低減する防災林であることに関する記述が弱いと感じます。やはり海岸部の住民は願いとしましては、海岸の森林に関する津波被害対策を行うことの期待が強いのではないのでしょうか。そういった記述を検討していただきたいと思います。また、東日本大震災以降、県が国から補助金を受けて実施してきただけでなく、地元住民の方、企業の方の力をお借りしながら整備してきました。まだまだこれから、皆さんのお力をお借りしなければならないと考えておりますので、記述の検討をお願いいたします。2点目は、マスタープランは一般市民もご覧なると思うのですが、山武市内の森林の現況はいきなり山武林業の歴史からではなく、森林の配置や機能の発揮状況、整備状況が記載されても良いのではないのでしょうか。3点目は、森林環境譲与税の執行率が今後問題になってくると思います。その観点から、現在2,000万円の基金が残っているので、毎年の配分額だけでなく基金利用も積極的に検討いただきたいです。</p>
石井充委員	<p>マスタープラン拝見させていただきましたが、大変よくできていると思えますけど、机上のプランとしてはいつも素晴らしいものができてくるのですが、実行するにはどうしたらいいのかというのが課題だと思います。一つ聞きたいのですが、山武市にとってサンプスギはどのような位置づけでしょうか。施政方針、施策などでサンプスギがどの程度の位置にあるのか。高いのか、低いのか、お聞きしたいと思います。オール山武で木を使っていかなければ、産業振興部だけで使っていても先に進まないのではないかと考えております。サンプスギの良さをどうアピールするかをデータとして提示するのは難しく、千葉県製の材事業者はJAS認定を持っていません。きちんと提示できるデータを揃えることが重要であると考えています。サンプスギは日本一の材だと思っております。こういうことまでできればきちんと進むと考えております。サンプスギを市の上位の施策として掲げていただければありがたいと思います。</p>
白江委員	<p>マスタープランはとても良くできていると思っており、課題や目標設定が明確です。問題はハード面でも具現化できることが重要だと思いますので、作ったプランを進めていただければと思います。</p> <p>私からの意見ですが、先日開催された相談窓口に参加した方が後日、私のところに相談に来られました。相談窓口を知らなかったそうで、情報発信が不足していると感じています。こういった活動を知らない方が多いので、情報発信に力を入れてほしいと思います。あと、森林環境譲与税に関してですが、私のところにも森林の相談をよくいただきます。実際に山にも入って確認してもらいましたが、結局、問題なのは費用面です。整備に対する所有者の持ち出し金額が高く、やりたくてもできなという林家、森林所有者の方が市内にたくさんいらっしゃいます。予算があるのなら、是非それらの方に補助を手厚くしていただければ進んでいくのではと以前から思っており、意欲を持って活動されている方を支援して下さるといいなと思っているので、検討</p>

<p>稗田委員</p>	<p>をお願いします。</p> <p>会議を重ねるごとに中身が濃くなってきて良いものになってきていると思います。難しいと思うのは、林地それぞれに独特の事情があると思うのですが、SFGsとして目標を決めて重点的に行うというのは、まとめ方として必要な作業だと思いますが、森林の多面性という複雑な機能を6つに絞ってしまうことに違和感を覚えています。例えば森林セラピーは、これからの森林の新たな機能、利用可能性として注目され始めています。これを6つの項目に分けていってしまうと見えなくなってしまうのではないのでしょうか。マスタープラン 33 ページにあるようなすべての森林の機能を提示したうえで、6つの重点機能を示す流れの方が良いのではないのでしょうか。また、27 ページの災害抑制について、「地上から4～8mの力枝」という記載はサンブスギには当てはまらない指摘である気がします。また、30 ページですが、最大伐採量を2ヘクタールに設定し、1ヘクタール当たり500㎡近い資源量であることが記載されているならば、伐採計画に合わせて利用計画にも触れるようにしてはどうでしょうか。</p>
<p>枚田副会長</p>	<p>サンブスギの良さ、ブランドについて市民がどれだけ理解しているか、歴史的な記述はたくさんありますが、現在どう使われているか、使っている人は分かっているけど、一般的には理解されていません。まったく理解できない訳ではないけれど、知られていないからPRは必要ですね。マスタープランを見るのは林業界の人だけではないと考えると、もう少し分かりやすい説明をしたほうがいいと思います。もう一つは、森林全体としてはサンブスギだけではなく、他の樹種の木もある、防災林、海岸林のことですが、ここをどう記述するかは課題です。マスタープラン 21 ページの6つの目標に関する記載を絞り込み過ぎているがために、一部分しか説明されていないように感じます。森林セラピーを例にした指摘も、本来は目標の中に含まれていますが、記載の絞り込みによってそうでないと感じるのではないのでしょうか。文化はサンブスギだけが文化ではないでしょう。森林セラピーの話もそうですが、文化は幅が広いので、レクリエーション的な活用についてもこの中に入ってくるわけですから、もう少し広がりを持たせた文章でも良いのではないのでしょうか。21 ページの6項目ですが、これはそれぞれが独立して存在しているわけではありません。重要・関心の高い機能から並んでいるというのはいいと思いますが、例えば「文化」ですが、「文化」は広がりのある話で、サンブスギの文章が書かれていますが、サンブスギは「木材資源」です。「木材資源」と意識されサンブスギが「文化」的にも作られ、利用がなくなったのが問題で、ブランドが見えないというのも問題で、そういう意味から一般的には「文化」というと公益的機能で、色々な意味がありますが、山武市においては「木材資源」という歴史的な内容があり、これが「文化」にも含まれているということが特徴なんですね。そういう意味では「木材資源」と「文化」は、もう少し近いところにあるといいです。「水源」と「災害抑制」、「快適環境」は大きく言うと、地域の生活環境の維持というまとめ方にできます。感覚的な部分ですが、一般市民が見たときに、この3つが並んで、皆さんの生活を守っていると言ってあげたほうが分かりやすいかなと思います。この6項目の並びは、一般の市民目線から、どれが分かりやすいかを検討したらどうかと思います。また、これに関連して、34 ページのゾーニングのルールについて、Yes・Noの並びはこの縦型での分け方が良いのでしょうか。森林所有者には良いですが、一般市民から見るとどう映るのか気になりました。ブランドに関しては、もっと市民に分かるようにするために、建築一般という需要もあるかもしれませんが、内装などサンブスギの美しさというところをアピールしてはどうでしょうか。学校の机に使用したり、というのも出ている訳ですから、サンブスギの家を作ってください、というよりは、サンブスギを使う色々な局面があります、ということを書いていただくのがいいのかなと思います。最後になりますが、プラン</p>

戸村会長（議長）	<p>はあるけど具体化しないという話がありましたが、問題は 37 ページのことだと思います。6つのゴールを決めて、そのためにロードマップが書かれています。ロードマップとゴールがどう繋がるか、そこは書き足したほうがいいと思います。ロードマップと6つの目標がどう繋がっているのかを明確にすべきだと思います。</p>
伊藤副主幹	<p>ありがとうございました。頂きました色々の意見の中では、これからの具体的な策についても出ておりましたけれども、ご意見の中で市としてこの場での回答はありますか。</p>
戸村会長（議長）	<p>会長である私に最終的な確認を一任していただき、答申とさせていただきます。</p>
戸村会長（議長）	<p>これで、本日の議題につきましてはすべて終了いたしました。 今年度の審議会・各部会の開催において、委員の皆さまから沢山の意見を頂きましたことにより、森林づくりマスタープラン（案）の策定が概ね完成することができました。この場をお借りし感謝申し上げます。次年度からはこのマスタープランだけでなく、森林のゾーニングなど皆さまに知恵をいただきたい内容が多くございます。次年度もよろしくお願ひ申し上げます。 それでは、議長の任を解かせていただき、この後の進行は、事務局にお返しします。 皆様、どうもありがとうございました。</p>
神谷課長	<p>【5. 次年度スケジュール】 戸村会長、議事の進行ありがとうございました。 それでは続きまして、次第の5次年度スケジュールにつきまして、事務局より説明いたします。</p>
伊藤副主幹	<p>（事務局説明）</p>
神谷課長	<p>【6. その他】 続きまして、次第の6その他について、委員の皆さまからこの場で事務連絡やお話したいことはございますか。</p>
稗田委員	<p>サンブスギ条例を作成してはどうでしょうか。全国各地に面白い条例があるように、アピール要素を作れないでしょうか。市民への啓蒙活動や役場職員の奨励にも繋がると思います。分かりやすく、親しみやすい条例づくりが出来たらと思います。</p>
神谷課長	<p>具体的内容について今後、皆さんで検討できればと思います。</p>
伊藤副主幹	<p>今年度の予定は、本審議会で終了となります。マスタープラン最終案につきましては答申案を作成した後、ご提示させていただきます。答申後は、2月中にパブリックコメントを実施する予定です。修正が発生した場合にはまたご提示させていただきます。3月中のマスタープラン策定を目指しています。本年度検討しきれなかった部分は次年度に持ち越し、引き続きご協力いただければと思います。</p> <p>【7. 閉会】</p>

神谷課長	<p>委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。会長と議事録署名人お二人には、議事録が整い次第ご確認いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これを持ちまして、令和4年度第2回山武市森林づくり審議会をすべて終了いたします。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>【15時50分】</p>
------	--